

2026(令和8)年度 人権啓発リーダー講座 一覧

★ 明日への一歩コース

| 講座 | 開催日 | 開催時刻 | 開催場所 | テ ー マ | 講 師 |
|----|----------|-------------|------------------|--|--|
| ① | 7月28日(火) | 14:00～15:30 | 栗東市役所2階 第1会議室 | ○2026人権啓発教材「輝く未来(教材編)」を活用した研修会の実施に向けて 今年度の「輝く未来(教材編)」のテーマは「あなたはどう思われますか？人権について考えてみましょう！」です。昨年度実施された市民意識調査の結果の中から「子どもに関わる人権問題」を取り上げ、考えます。この講座で使う資料は自分自身の学びはもちろん、実際に研修の材料としても活用できます。一緒に体験しませんか？ | 栗東市人権教育指導員 雪竹 義和さん |
| ② | 7月30日(木) | 14:00～15:00 | ひだまりの家 | ○人権問題に向き合う一歩を踏み出そう 私たち一人ひとりが「あらゆる差別をなくす主体者」となるために大事にしたいこと、私たちに求められていることなどについて、本市人権教育指導員がわかりやすくお話します。すべての人が住みやすいまちとなるため、自分の生き方を見つめ直し、みんなで一緒に考えましょう。 | 栗東市人権教育指導員 金城 ゆみ子さん |
| ③ | 8月5日(水) | 14:00～15:30 | ひだまりの家 | ○スマホやSNSのトラブルから身を守るために～子どもたちのネット利用の現状～ スマートフォンやタブレットの普及により、私たちの生活は便利で豊かになりました。子どもたちにとっても、インターネットは身近なものになり、SNS、動画視聴、オンラインゲームなど、様々なサービスが利用されています。そんな中、意図せずネットトラブルに巻き込まれるケースが増えています。子どもたちをネット被害から守るために私たちができることを考えます。 | NIT情報技術推進ネットワーク 株式会社 代表取締役 篠原 嘉一さん |
| ④ | 8月7日(金) | 14:00～15:30 | ひだまりの家 | ○戦後80年 戦争の記憶を記録として伝える 2025年に戦後80年を迎えました。今年は81年目。戦争は最大の人権侵害であり、人生も、幸せも、心をも破壊します。戦争の悲劇を繰り返し起こさないため、戦争体験者の証言を通して、二度と戦争へ向かわない思いを共有します。 | 新聞うずみ火 代表 矢野 宏さん |
| ⑤ | 8月18日(火) | 14:00～15:30 | ひだまりの家 | ○デートDVとは？～知っておきたい人権尊重の関係を築くスキル～ 幼少期の性暴力被害、両親からの精神的・身体的暴力による自尊心の低さから自暴自棄な思春期を過ごす。デートDV、孤独な子育てから子どもへの虐待、うつ、アルコール依存、離婚、子連れ再婚などを経て、カウンセラーの資格を取得。「命の輝き」をどこまでも信じ抜くカウンセリングを行う。子どもも大人も、加害者、被害者、傍観者にしないコミュニケーションのコツ、「泣く」こと、「泣き言」を認め合える「お互いの人権を尊重」する生き方をお伝えします。 | おやこひろば桜梅桃李代表 柳谷 和美さん |
| ⑥ | 8月21日(金) | 14:00～15:30 | ひだまりの家 | ○夜間学級の取り組み 2025年4月に開校した甲西中学校夜間学級についてお話いただきます。夜間学級は、義務教育を十分に受けられなかった人、不登校などで十分に学べなかった人、外国籍で義務教育を修了していない人などの学習機会を確保する重要な役割を担っています。一人ひとりの「学びたい」という思いを大切にできる学級を目指しています。 | 湖南市立甲西中学校夜間学級 青木 義道さん |

★ 特別コース

【「りっとうじんけん広場」と「人権を考える市民のつどい」共催】

| 講座 | 開催日 | 開催時刻 | 開催場所 | テ ー マ | 講 師 |
|----|-------------------|-------------|----------------------|--|-----|
| ⑦ | 12月4日(金) | 19:00(予定) | 栗東芸術文化会館 さきら 中ホール | ○りっとうじんけん広場(内容未定) ※詳しくは、後日配布されますチラシをご覧ください。 | 未定 |
| ⑧ | 2027年 2月20日(土) | 13:30～15:40 | 栗東芸術文化会館 さきら 中ホール | ○人権を考える市民のつどい(内容未定) ※詳しくは、後日配布されますチラシをご覧ください。 | 未定 |

※講座①・②・③・⑤・⑥は「栗東市教育研究所夏期研修講座」との共催です。
※講師、テーマ、実施方法については、変更することがあります。